

# 日銀短観、業況判断DIは高水準を維持

## ポイント① 業況判断DIは高水準を維持

4月1日に公表された3月調査の日銀短観（全国企業短期経済観測調査）によると、大企業・製造業の業況判断DIは前回12月調査から2ポイント下回り4期ぶりにやや悪化したもののプラス圏を維持、非製造業の業況判断DIはインバウンドの需要増などが追い風となり、12月調査から2ポイント改善して34とかなりの高水準でした。また、大企業・製造業、非製造業とも12月調査の先行きからは上振れて着地しています。

## ポイント② 先行きへの過度な警戒は不要か

大企業・製造業の景況感低下の背景には、大手自動車メーカーが一時的に製造を停止したことによる自動車減産の影響が挙げられます。鉄鋼や非鉄金属といった素材業種などの関連業種にも広く波及し、製造業の景況感の改善は足踏みとなりました。また、先行き判断DIについても、大企業で見ると製造業、非製造業ともに悪化の見通しが示されました。ただし、自動車減産の影響は一時的なものと思われることや非製造業は前回調査時に大幅な悪化が予想された中で今回調査で改善した結果を見ると、過度に先行きを警戒する必要はなさそうです。

## ポイント③ 設備投資計画は高めの伸び

2024年度の企業の設備投資計画は大企業・製造業で前年度比+8.5%と、同+14.5%で着地した2023年度から高めの伸びが維持されました。雇用人員判断DIをみると製造業・非製造業とも低水準で推移しており、引き続き人手不足対策としての企業の設備投資意欲は底堅い姿勢が示されました。

### 大企業・製造業/非製造業の業況判断DI（ディフュージョン・インデックス）の推移



### 業況判断DI

	2023年 12月調査	2024年3月調査 （「良い」-「悪い」、%ポイント）				
		最近		先行き		
		値	変化幅	値	変化幅	
大企業	製造業	13	11	-2	10	-1
	非製造業	32	34	2	27	-7
	全産業	22	22	0	19	-3
中堅企業	製造業	6	6	0	5	-1
	非製造業	19	20	1	15	-5
	全産業	14	14	0	11	-3
中小企業	製造業	2	-1	-3	0	1
	非製造業	14	13	-1	8	-5
	全産業	9	7	-2	5	-2
全規模	製造業	5	4	-1	4	0
	非製造業	18	18	0	13	-5
	全産業	13	12	-1	9	-3

・金融機関を除く。「最近」の変化幅は2023年12月調査との比較。「先行き」の変化幅は「最近」との比較。  
（出所） 2024年3月調査の短観（概要）より野村アセットマネジメント作成  
（<https://www.boj.or.jp/statistics/tk/index.htm>）

**重要** 4月19日 日本消費者物価指数（3月）  
**イベント** 4月26日 日銀金融政策発表

## 野村アセットマネジメントからのお知らせ

### ■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

### ■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

### ■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年4月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。